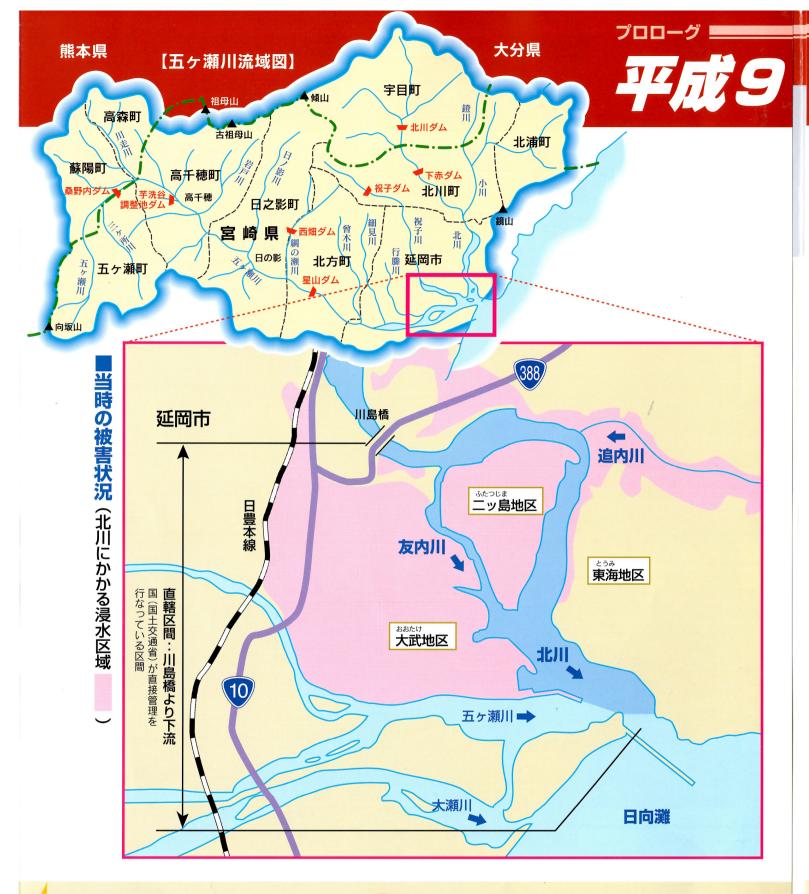


国土交通省 九州地方整備局 延岡工事事務所





知的

老人

2施

4施

■一般被害総括表					
	被害の	D程度	単位		
	浸水面積	宅地	ha		
		田・畑	ha		
		その他	ha		
		計	ha		
大出水による )被害状況	家屋被害	全壊	P		
		軒下浸水	P		
		床上浸水	P		
		床下浸水	戸		
		計	戸		
福祉施設 こばと保育園	事業所	軒下浸水	戸		
同障害者通所授産施設 のぞみ園		床上浸水	P		
保健施設 蛍邑苑		床下浸水	P		
設		計	F		
設	合	計	P		

#### 直轄区間 補助区間 北川全体 235 228 588 258 330 55 24 31 878 510 368 0 1 126 126 0 474 869 395 599 541 58 1,595 1,015 580 28 0 28 254 217 17 299 226 1.894 1.241 653

# 流域が未来に誓った平成9年9月16日の大出水。

絶え間なく降りしきる雨、かつてない大洪水に破堤し、氾濫する川…。台風19号の影響で13日より降りだした雨は、13日 から15日にかけての累計雨量は100~200mmでしたが、16日は700mmを越えるところもあり、極めて短時間に集中 した大雨でした。このため五ケ瀬川水系北川や祝子川流域では、各観測所でそれまでの最高水位を越える水位を記録。各 地で河川の氾濫や内水による床上浸水など、激甚な被害が発生しました。

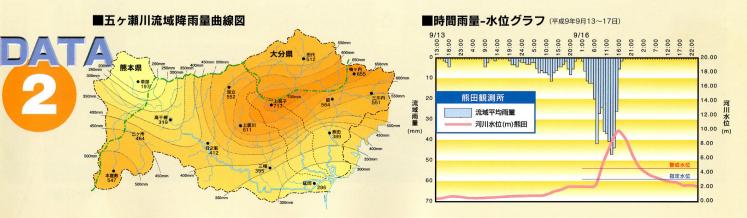








平成 9年 9月16日	台風19号の影響による集中豪雨によ
平成 9年11月19日	政府より「河川激甚災害対策特別緊急
平成 9年12月14日	北川河川改修整備促進期成会の主催( 開催。
平成10年 1月 7日	北川町・同町議会・同自治公民館連絡† 進大会を開催。
平成10年 2月 20日 ~ 9月 16日	北川「川づくり」検討委員会が開催され ・第1回 H10.2.20 ・第2回 H10.4 ・第4回 H10.7.10 ・第5回 H10.9





# あの日を忘れない!

#### 激特事業採択までの歩み

より、五ケ瀬川水系流域各地に激甚な被害が発生。 急事業(激特法)」に採択。(5年間で事業費190億5000万円) により、延岡市で一級河川北川激特事業促進決起大会を

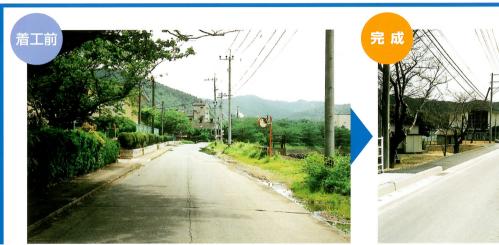
協議会の主催により、北川町で北川町台風19号災害復旧促



# 北川激特事業位置図























## こんな工夫が盛り込まれています!

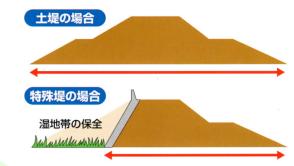
#### 1. 法<mark>線変更</mark>

北川と友内川との合流点に見られる素晴らし い湿地帯を保全するために、堤防の位置(堤 防法線)を変更しました。

# 友内川合流点平面図 友内川 変更計画 辺地帯 大武川 大武川

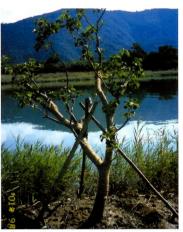
### <mark>2. 堤</mark>体の変更

<mark>湿地の面</mark>積をできるだけ広くするために、堤防を特殊堤と呼ばれ る構造にし、湿地の保全に努めました。



3. ハマボウ、 ハマナツメ等の移植 友内川周辺での水門や築堤工事

及内川周辺での水口や築堤工事 に際し、ハマボウ、ハマナツメ等 の試験移植を実施しました。



ハマボウ



水際部の景観向上のため、石 の間詰めにヨシの根を含ん だ土を用いました。





植生回復後

5. その他、歴史的遺産の保全としての常夜灯の保全、河川の自然環境 保全のためのワンドの復元、水辺環境の活用や川の情報発信のための リバーパル五ヶ瀬川の建設など、さまざまな工夫が施されています。



常夜灯



リバーパル五ケ瀬川



## 北川「川づくり」検討委員会と北川モニタリング委員会

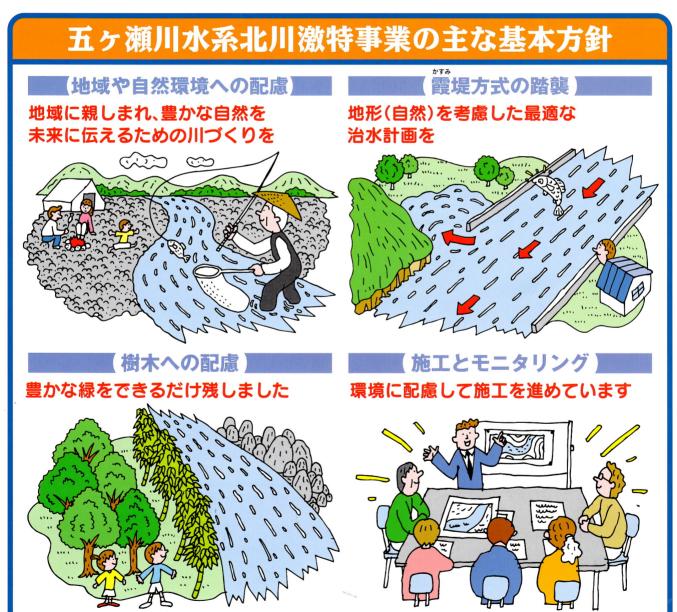
平成9年に河川法の一部を改正する法律が成立しました。この中で「河川環境の整備と保全」と「地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入」が加えられたことを受けて、今回の激特事業を進めるにあたっては、北川の豊か

な自然をできるだけ損なうことなく、質の高い新しい川づくりを 進めるため、北川「川づくり」検討委員会を設立しました。メンバ ーの方々には河川環境に詳しい方はもとより、地域の声を反映し た川づくりの実現のために、地元の代表者の方々をメンバーに加 え、下段のような基本方針を作成しました。

事業の実施に伴うモニタリングを行なうに当たっては、事業の 実施が河川環境に及ぼす影響などを把握し、事業の実施に際して その影響を最小限にとどめるための助言や評価を行なうことを 目的に、北川モニタリング委員会を設立しました。また、本委員会 で検討された内容は、原則として公開型としています。(但し、貴 重な生物の生息に関するデータは、保護のために未公開とします)



一般公開方式で行なわれた検討委員会の様子



北川激特事業に関するお問合せは

**国土交通省 九州地方整備局 延岡工事事務所** 〒882-0803 延岡市大貫町1丁目2889 **回0982-31-1155 回0982-33-6907** ホームページ http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/ <u>eメール</u> nobeoka@qsr.mlit.go.jp